

## 社会福祉法人 清明会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年4月1日から2028年3月31日まで

### 2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。  
男性社員・・・取得率30%以上  
女性社員・・・女性社員全体と有期雇用の女性社員それぞれについて、  
取得率80%以上

#### <対策>

- 2026年4月～各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直しなど）実施

目標2：全社員の時間外・休日労働時間の平均を毎月30時間未満とする。

#### <対策>

- 2026年4月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修参加